

# 議会改革

## 一問一答方式の実施!!

大洲市議会では、議会の活性化と市民の皆さんにできるだけ分かりやすい議会運営をめざして議会改革に取り組んでいます。そして今回、本会議の一般質問を従来の一括質問（一括答弁）方式（※1）に加え、一問一答方式（※2）を選択できる制度とし、平成26年9月定例会から実施します。

※1 一括質問（一括答弁）方式・・・議員がすべての質問を一括して行い、その後、理事者（市長や各部長等）がその答弁をすべて一括して行います。

※2 一問一答方式・・・通告した質問項目ごとに質問と答弁が繰り返されます。大洲市議会では、ある程度分けて質問し、理事者から答弁があった後、再質問からはさらに細かく分けて質問と答弁を行います。

## 一般質問を対面方式に!!

対面方式とは、議員が議員席側の一番前に設けた質問席から、市長や理事者に向かって発言するもので、一問一答方式の実施にあわせ、9月定例会から行います。

## 議会を傍聴しませんか

市役所では、5階に傍聴席がございます。本会議中はいつでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。（ホームページに会議の予定を随時掲載しています。）

# 委員会審査

6月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

## 総務企画委員会

委員長 大野立志

◆大洲市合併10周年記念事業について

**問** 実行委員会の事業の進め方及び具体的内容の検討状況について

**答** 計画に当たり、庁内に作業部会及び庁内検討

会を設け、作業部会でまず各部署・職員への照会結果などを元に実施方針及び計画の原案を検討し、検討会でさらに協議を重ねて原案を決定し、最終的に各種団体の代表者等で構成する実行委員会に諮って決定しています。

**問** 大洲市民の歌の活用について

**答** 小学校、中学校で歌っていたことはもちろん、市の主催事業やイベント等の場でも積極的にPRし、活用していく考えです。

ていない現状などを総合的に勘案すると、即廃炉というわけにはいかない

◆請願第7号「伊方原発を再稼働させないことを求める請願」について

◆請願第12号「大飯原発での運転差止判決をふまえて、伊方原発を再稼働させず廃炉に向けての事を求める請願」について

**意見1** 福島で学んだように原発に安全神話はなく、また避難計画に関しても、病院や福祉施設などの計画が全く出来ていない。大洲市の大部分はUPZ 30キロ圏内にあり、影響を受けるのは我々であるから、地元から決断して国に上げていくべきであり、大洲市議会として明確に再稼働に反対の立場を示すべきである。

**意見2** 福島の事故で悲惨な映像を目の当たりにし、同等の事故が起こる可能性もないとは言えない。また、大飯原発の判決についても、真摯に重く受け止める必要がある。しかし、代替的なエネルギー施策が明示され

ていない現状などを総合的に勘案すると、即廃炉というわけにはいかない

◆請願第13号「日本国憲法をまもり生かすための請願」について

**意見1** 政府の施策はあくまで日本国民の生命や財産を守るためのものであり、日本を海外で戦争できる国に変えるという考えはあまりにも拡大解釈である。

**意見2** 戦後日本の平和が保たれるのは憲法9条を大切にし、戦争を放棄していることが一番大きい。集団的自衛権や特定秘密保護法を認めると戦前の日本に舞い戻ってしまう、戦争を容認するような国になると思われる。